

市内「土地改良区」との“本気”で語ろう会 会議録

団体名	鹿屋市土地改良連合会、鹿屋市輝北町土地改良区 串良町土地改良区、吾平町土地改良区
日時	令和4年7月15日（金）15時から16時40分まで
場所	鹿屋市役所本庁 3階庁議室
参加者	鹿屋市土地改良連合会会長 鹿屋市輝北町土地改良区・串良町土地改良区・吾平町土地改良区理事長ほか 合計8名
	市長、農林商工部長、農地整備課長、農政課長補佐ほか
<p><b>【主な意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 農地の集積や土地改良区の運営等に当たり、制度の見直しが必要と考えられる点を整理し、国等に対し要望を行っていく。</li> <li>○ 土地改良区の自主財源を確保するため、小水力発電や太陽光発電などの事業効果や土地改良法等との整合について研究を行っていく。</li> <li>○ 不在地主や耕作放棄地も増加してきていることから、農地の大区画化を図り、受委託組織や農業法人等による農地の集約、集積をすすめる必要がある。</li> <li>○ 米粉など、米の用途が広がれば稲作の可能性はもっと高まる。</li> </ul>	
<p><b>【意見交換】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地改良区の現状と課題について</li> <li>○ 土地改良区の今後の運営方針等について</li> <li>○ その他</li> </ul>	
<p><b>【参加者の意見等】</b></p> <p>1 土地改良区の現状と課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土地改良事業を行った時の会員が世代交代してきている。世代が代わったら事業に対する認識も変わり、賦課金徴収や維持管理の協力も難しくなってきた。</li> <li>○ 改良区として新たな事業に取り組めば、会員の意識も一新するかもしれないが、現在の維持管理だけの作業であれば、会員も目的を見失い、解散の話も出てきている。解散をどう食い止めるかが課題だ。</li> <li>○ 自分の世代で農業は終わりだ、という人も多い。</li> <li>○ 大始良方面の土地改良区は、肝属中部地区畑かんの受益地と重複しているので、今後の施設管理にどのように関わっていくのか整理しないといけない。</li> <li>○ 改良区をはじめ、水利組合や多面的機能支払の事務が大変だ。連合会が事務を受けても良いかもしれないが、事務員が不足しているうえ、事務員を増やすための負担金の徴収も制度上難しいところもある。</li> <li>○ 賦課金を滞納する者は長年継続している状況。土地台帳の名義変更ができていない場合など、相続者を追跡することができない。相続者を追跡できた場合でも、孫の世代になっていたりする場合は、農地の存在も知らないなど理解は得られない。</li> <li>○ 裁判所で財産放棄の手続きをしている場合などは賦課金の徴収は不可能であるほか、今後の区画整理事業を行う際においても、換地に協力が得られないなど、様々</li> </ul>	

な課題が出てくると思われる。

- 未相続の農地など、区画整理の事業が導入できない事例もある。
- 今の揚水機場の能力は、転作率が40%の前提で設置されたものである。国の施策転換でWCSや飼料用米、加工用米が増えてきて、水稻作は90%くらいに増えているため、揚水機の能力が不足している。増設するにも設置費用や高騰している電気代などが足かせとなる。
- 圃場整備してある水田は、若い世代が利用権を結んで規模拡大を行ってくれているが、水が足りない。
- 用水路敷の除草伐採がコロナの影響で2年ほどできていない。個別に刈払機で除草しているが、大きくなってきた木の伐採が困難だ。
- 施設の老朽化で突発的な電気系統の故障もあり、費用負担が大変である。
- 機械が大型化しているため、狭い農地には機械が入らない。入れたとしても作業効率が悪いことから、借受けることを避けざるを得ない。

## 2 土地改良区の今後の運営方針等、その他について

- 土地改良区内の土台（施設）もできている状況なので、農業高校の研修所みたいに活用し、地元で独立を目指すことはできないだろうか。
- 小水力発電や太陽光発電などを利用して、ポンプの電気代を賄うような仕組みが考えられないか。
- 受委託組織においては、農地が集まってくる中で地権者の了解を得て畔を取り払っているところもある。草払いだけでも効率が全然違う。
- 食、遊ぶ、観光的なものに一般の人を参加させ、新たな参入者を増やす手段はないだろうか。地域にはいろんな特性があるので、そのような環境の中で農業を動かしていくような発想も今後必要ではないかと考えている。

### 【市長】

- 水田で裏作も活用しながら、米作りで経営が成り立つような政策を考えないといけない。
- 地域の農業をこの先誰に託すのかということを経営で話し合いながら、その担い手を地域で育てていく必要がある。
- 小水力発電は水量と落差の条件とか、送電線や蓄電など様々な施設の整備も要することから、費用対効果が見合うのか課題はあると思う。脱炭素を推進していく中で環境に対する補助事業にもいろいろなメニューがあるので、太陽光発電も含め研究すべきテーマであると思う。
- 米に関しては、ピークのころ一人100kgほど消費していたが、今は50kgもないくらいに減っている。パンとか麺の原料は小麦だが、ほとんど全てを輸入している。それらを全部米粉で作れるようになれば、稲作の可能性はもっと高まるかもしれない。
- 市内でも水稻の後作に大麦を試験的に作っているという話を聞いた。大豆とか小麦とか自給率はほとんどゼロに近いものなので、米の裏作に適しているのかは分か

らないが、食糧安保を言うのであれば、日本の水田をしっかりと守っていくことが前提であるため、いろんな政策も変わってくるのでは、という期待もしている。

- 今後の農地の大区画化については、現状の10～20aを1haにするのはなかなか難しいかもしれないが、ある程度の面積にすることは必要だと思う。受委託と言っても大型の機械やトラクターも入らないので、大区画化は必要なところであるが、鹿屋ではなかなか進んでいないのが現状だ。土地の権利関係にもいろいろ課題があると思う。
- 今後、耕作放棄地や不在地主などが出てくる中では、受委託組織や農業法人などが農作業をどんどん請け負ってもらうことが重要となり、そのためには農地の大区画化も進めていかないといけない。
- 担い手については、認定農業者だけでなくもっと範疇を広げて考えていかないといけない。農業を趣味、健康づくり、癒しの場ととらえている人もいるし、受委託組織も兼業農家もいる。また、農援隊のように休日を利用して農業の手伝いをしてくれる人など、いろんな形で担い手としてとらえても良いのではないだろうか。全国的に見ても公務員が農繁期の手伝いを認めている事例もあるくらいだ。農業関係者だけで担い手を確保するには無理がある。このような議論は皆さんともだが、現在作成を進めている農業・農村戦略ビジョンの中でもやっていかないといけない。
- 鹿屋市を動かしていくために、行政の力はもちろん、市民一人ひとりの役割があると思っているが、行政がやるべきことと民間がやるべきことの境界の部分については、地域を含め皆でやっていこうという気持ちを高め、お互いの守備範囲が広がっていくような仕組みを作っていくといけない。
- 国の補助事業については、一定の条件をクリアしないといけないが、法律を地域に当てはめたときに難しいところもある。それによって地域の農業が衰退するということは避けないといけない。農地の区画整理や集約に関する地権者の同意のほか、土地改良区の賦課金徴収や自主財源の確保の課題など、現場の課題を関係者でまとめ、制度改正等については国等に要望していかないといけない。